

# 2023 年度（令和 5 年度） 事業計画書

公益財団法人 京都私学振興会

〔 2023 年 4 月 1 日から  
2024 年 3 月 31 日まで 〕

当振興会は、1963 年（昭和 38 年）5 月に設立して以来 60 年の永きに亘って、府内の私学の振興発展に資する諸事業を行ってまいりました。

殊に、1993 年（平成 5 年）5 月に現在地に移転して以降は、資金運用益を主な財源として私学関係団体助成金の増額や教育機器の寄贈、顕彰奨学金事業の創設、広報活動、教職員の福利厚生事業などの私学支援事業を積極的に展開して、「私学振興」の名を冠する公益財団法人に相応しい発展を遂げてまいりました。

近年、少子化の進展と長々と続く新型コロナの蔓延のため、私学を取り巻く環境は年々厳しさを増していますが、当振興会は 2023 年度(令和 5 年度)も引き続き下記の私学支援事業を確実に実施して、私学の振興発展に努めてまいります。

## 1. 私学振興事業

### (1) 私学教育充実助成金交付事業（公益目的事業）

私学関係団体に助成金を交付して、私学関係諸団体が行う諸事業を資金面より支援することは、当振興会にとって最も重要な事業です。

2023 年度(以下当年度)も、各団体から提出された助成希望申請につき助成金査定委員会から答申される助成案に基づき、理事会の承認を得て下記の私学関係諸団体に助成金を交付します。

京都府私立幼稚園連盟  
京都府私立小学校連合会  
京都府私立中学高等学校連合会  
京都府私立中学高等学校経営者協会  
京都府私立中学高等学校保護者会連合会  
京都府専修学校各種学校協会

### (2) 顕彰事業（公益目的事業）

日々教育活動やクラブ活動に研鑽努力している教職員・生徒・クラブ・私学経営者に京都私学振興会賞を授与する顕彰事業は、2006 年度に創設して以来回を重ねるごとに内外関係者より高い評価を頂いて、本年度で第 18 回を数えることとなりました。

当年度も、各学校から推薦された受賞候補者につき審査委員会から答申される受賞候補者案に基づき、理事会の承認を得て下記の各賞を授与します。

#### ① 私学振興賞 I

教育・研究・指導面において顕著な実績を残し大きい成果をあげた教職員

#### ② 私学振興賞 II

特色ある教育計画を実施して、成果をあげていると認められる学校

③ 文化スポーツ活動賞Ⅰ

文化芸術活動やスポーツ活動により極めて優秀な成績をあげたクラブ

④ 文化スポーツ活動賞Ⅱ

文化芸術活動やスポーツ活動により極めて優秀な成績をあげた生徒

⑤ 特別賞

永年学校経営に携わり私学の発展に顕著な功績をあげた私学経営者、私学関係団体役員として私学の振興発展に多大の貢献を尽くした方、私学教育の充実に顕著な功績をあげた団体

⑥ 小野山利雄賞

永年に亘り私学の発展に特に顕著な功績をあげた個人又は団体

⑦ 教育研究奨励金

日々私学教育の充実に専念努力している教員又は教育研究グループ

(3) 奨学金事業（公益目的事業）

京都私学振興会奨学金は、京都私学振興会賞とともに 2006 年度に創設して以来学費支弁者の死亡等により就学の継続が困難となった生徒に対して奨学金を給付する事業として、これまで多数の生徒たちを支援してまいりました。

当年度も、審査委員会の答申に基づき、向学心をもつ生徒が教育を受ける機会を失うことのないよう奨学金を給付します。

(4) その他の私学支援事業（公益目的事業）

上記の諸事業の他、教育機器の寄贈、私学支援広報などの私学支援事業を適宜行ってがんばる私学を応援します。

## 2. 会館事業

京都私学会館は、私学教育の充実のための事業活動の拠点として、各私学関係団体に事務室を貸与すると共に、私学関係者の会議・研修の場として、更には広く府内の一般企業の会議室として、永年に亘り府内の教育文化の向上に寄与してまいりました。

最近 2～3 年は、新型コロナの感染防止のため一般企業への会議室貸与を制限し、この間を利用して、With コロナ・After コロナ時代に備えて、Web 環境の整備と地階大ホールの大改修を実施しました。

当年度は、5月に新型コロナが感染症法上の第 5 類に移行され、経済活動に対する諸制限が撤廃されますので、これまで抑制していた会議室の貸与をコロナ以前の状態に戻すべく対策を進めてまいります。

なお、当会館の冷暖房設備は、30 年前の建築当時の設備のままで老朽化と陳腐化により冷暖房換気の効率が著しく劣化してきたため、前年度までに地階及び 1 階の設備を順次更新してまいりましたが、当年度は残る 2 階・3 階・4 階の設備更新を施工します。

### 【私学会館の事業】

(1) 私学関係団体に対する事務室の貸与（公益目的事業）

府内の私学関係団体が行う事業活動を支援するため、京都私学会館内に事業活動の拠点として事務室を貸与します。

**【事務室を貸与している私学関係団体】**

京都府私立幼稚園連盟  
京都府私立小学校連合会  
京都府私立中学高等学校連合会  
京都府私立中学高等学校経営者協会  
京都府私立中学高等学校保護者会連合会  
京都府私学修学支援相談センター  
京都府専修学校各種学校協会  
京都府私学退職金財団

**(2) 私学関係者に対する会議室貸与及び助成（公益目的事業）**

私学関係団体や私学関係者が行う会議・研修・講演等のため会議室・共同研修室を貸与し、「私学会館運営管理規程」に基づき会議室利用料の全額又は半額助成を行います。

**(3) 一般企業等に対する会議室の貸与（収益事業）**

京都私学会館は、私学関係団体や学校等の公益目的利用を主としますが、広く私学教育を啓蒙するため、一般企業・団体個人の行う会議その他の利用の用にも供します。

**3. 教職員福利厚生事業（共益事業）**

教職員の福利厚生の充実は、私学教育の充実のため極めて重要な事業です。

当振興会は「京都私学互助会」を組織して、教職員及びその家族の医療・慶弔・退会一時金・厚生文化・貸付等の諸事業を行っています。

当年度も、各事業の充実により私学教職員の福利厚生の増進に努めます。

**【京都私学互助会の事業】**

**(1) 給付事業**

**医療関係給付金**

会員または被扶養者が疾病・負傷の際、見舞金を給付します。

給付の種類……療養補助費、家族療養費、入院見舞金、障害見舞金

**慶弔関係給付金**

会員または被扶養者の結婚・出産・育児・死亡・災害等に際して慶弔金を給付します。

給付の種類……結婚祝金・出産祝金・育児手当金・介護手当金・弔慰金  
災害見舞金

**退会一時金**

退職等により互助会の会員資格を喪失した者に規約により退会一時金を給付します。

**(2) 貸付事業**

一般貸付金……不時の出費を援助するため貸付を行います。

入学資金貸付・子女の入学金の援助を行うため入学資金の貸付を行います。

(3) 厚生文化事業

映画、演劇、レジャー施設等の入場券の割引斡旋を行います。

#### 4. 役員の変更

現任の役員(理事・監事)の任期が、令和4年度決算に関する定時評議員会終結のため、6月開催の評議員会に於いて役員改選を行います。

#### 5. 設立60周年記念事業

当振興会は、昭和38年5月に設立されて以来、本年を以って60周年を迎えますので、下記の要領により設立60周年記念式典を開催致します。

開催日時 令和5年5月14日(日) 午後1時～3時

開催場所 京都私学会館地階大ホール

招待予定者 京都府知事・京都市長他府市関係者・全国私学振興会連合会関係者・当振興会理事・監事・評議員・顧問・各私学関係団体役員・私学関係団体事務局長・取引業者 等 約100名

式典の概要 開式・物故者追悼・理事長式辞・祝辞・祝言：大蔵流狂言福の神・映像：京都私学振興会60年のあゆみ・功労者表彰・閉式

以上